

教員養成フラッグシップ大学推進委員会
ヒアリングについて

1. 対象・目的

ヒアリング（2次審査）は、書面審査（1次審査）の結果を踏まえ、教員養成フラッグシップ大学推進委員会（以下、「委員会」）において「ヒアリング対象」となった大学を対象として、委員会の委員が各テーマの担当者等と質疑応答を行うことにより、構想調書等における不明点を明らかにし、審査・選定に資することを目的とする。

2. 対象大学

書面審査の結果、ヒアリング審査の対象となった大学

3. 実施期間

令和4年1月18日（火）及び20日（木）（両日ともWEB開催）

4. 実施者

最大7名の委員によりヒアリング審査を実施する。

ただし、利害関係に該当する大学がある委員は、当該大学のヒアリング審査はオブザーバー参加とする。

5. ヒアリング方法

所要時間はヒアリング1件につき40分間とし、ヒアリング直後に審査表記入時間を設ける。

① 構想について申請大学から説明（15分以内）

② 審査委員と申請大学との質疑応答（20分）

③ 審査委員による審査表への記入（5分）

※ 申請大学側の説明者は、申請内容について責任をもって説明できる者とし、出席者については1件につき原則5名以内とする。

※ 申請大学からの説明においては、「教員養成フラッグシップ大学公募要領」9（1）の「ヒアリング用資料（パワーポイント）」を用いる。

※ ヒアリング審査を効率的に行うため、書面審査結果を踏まえた委員質問事項について事前に事務局から申請大学に送付する。

申請大学は委員質問事項に対して書面で回答する。当該回答はヒアリング審査の参考とする。

なお、ヒアリング審査における申請大学からの説明において、委員質問事項に係る回答を交えることは妨げない。

6. 審査方法

- ・書面審査と同様の4つの審査項目毎に1～5点で評定（最高25点・最低5点）。